

給与勧告の流れ

(1) 4月分の給与月額を比較

本市職員と民間従業員の4月分の給与月額を調査・比較し、得られた較差を解消することを基本に勧告を行っています。

(2) 特別給を比較

民間の特別給の前年8月から本年7月までの支給実績を把握し、民間の年間支給割合(月数)に職員の期末・勤勉手当の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。

